

工事請負契約変更状況(10月分)

令和2年11月9日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
102115	道路管理課	市道上米内49号線道路改良その2工事	5,137,000	5,143,600	-	5,483,500	346,500	6.7%	(6)	1	R2.10.8	仙建工業(株)
131205	道路建設課	市道みたけ4号線道路改良工事	71,258,000	74,758,200	65,795,400	74,853,900	3,595,900	5.0%	(4),(6),(7)	3	R2.10.9	開成建設(株)
131201	廃棄物対策課	旧三ツ割清掃工場管理棟・車庫・廃棄物積替場解体工事	72,050,000	77,539,000	70,161,300	72,734,200	684,200	0.9%	(4)	2	R2.10.12	中亀建設(株)
531122	浄水課	沢田第2配水場更新その2工事	194,700,000	198,295,900	178,050,400	222,385,900	27,685,900	14.2%	(4)	2	R2.10.13	(株)司組
102056	道路建設課	市道新庄1号線道路改良工事	43,230,000	43,684,300	37,892,800	43,369,700	139,700	0.3%	(4),(5),(7)	1	R2.10.20	(有)岩手架設工業
102014	教育委員会総務課	盛岡市立北陵中学校トイレ改修工事	77,000,000	80,157,000	72,494,400	76,989,000	-11,000	0.0%	(4),(6)	1	R2.10.20	アクア工業(株)
102088	道路管理課	市道内丸三ツ割五丁目1号線外路線区画線設置工事	5,379,000	5,607,800	4,792,700	5,650,700	271,700	5.1%	(4)	2	R2.10.20	岩手道路開発(株)
531117	水道建設課	青山三丁目外地内配水管布設替その2工事	72,600,000	72,897,000	64,505,100	73,526,200	926,200	1.3%	(6)	2	R2.10.22	(株)盛福水道工業
102058	廃棄物対策課	盛岡市最終処分場第二区画堰堤築造等工事	7,686,800	8,824,200	7,678,000	7,679,100	-7,700	-0.1%	(4)	1	R2.10.23	(株)鳶靖工業
102103	道路建設課	市道東中野14号線外1路線舗装工事	2,805,000	3,235,100	2,780,800	2,594,900	-210,100	-7.5%	(4)	1	R2.10.23	みちのく工業(株)
531129	水道建設課	永井22地割外地内配水管布設替(第2工区)工事	53,350,000	60,074,300	53,038,700	54,440,100	1,090,100	2.0%	(4),(6)	2	R2.10.28	(株)下河原組
102091	農林課	中津川地区振興センター解体工事その1	7,117,000	7,403,000	6,668,200	7,814,400	697,400	9.8%	(5)	1	R2.10.28	開成建設(株)
502022	水道建設課	みたけ五丁目外地内配水管布設替工事	22,880,000	22,911,900	20,067,300	22,942,700	62,700	0.3%	(4)	1	R2.10.29	(有)高橋設備工業
531130	水道建設課	上田一丁目外地内配水管布設工事	40,656,000	45,846,900	40,485,500	51,598,800	10,942,800	26.9%	(4)	3	R2.10.28	(株)アクード
102015	教育委員会総務課	盛岡市立山岸小学校トイレ改修工事	89,980,000	94,215,000	85,244,500	90,913,900	933,900	1.0%	(4),(7)	1	R2.10.30	J・ウォーター(株)
102035	教育委員会総務課	盛岡市立太田東小学校トイレ改修工事	71,500,000	73,150,000	66,242,000	71,262,400	-237,600	-0.3%	(4),(7)	1	R2.10.30	(株)都南建設

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。